別紙３

令和8年度　事務事業進捗管理表

事業No.	現1

事務事業名	SDGs未来都市推進事業経費		
部	政策経営部	課	企画課

1. 事業費

事業費（千円）	6年度			7年度			8年度	
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減
事業費	2,200	2,200	100.0%	2,437	2,245	92.1%	50	−2,387
特別財源	2,200	2,200		1,164	1,100		0	−1,164
一般財源	0	0		1,273	1,145		50	−1,223

2. 指標の達成状況

	成果指標	目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
成果指標	イベント参加者数	↗	人	29	50	31	62.0%	50
	活動指標	**目指す方向性**	**単位**	**6年度**	**7年度**			**8年度**
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
活動指標	イベント実施回数	→	回	1	1	1	100.0%	1

2. 令和7年度の状況

令和7年度に実施した具体的な業務内容

令和7年8月27日にとしまセンタースクエア及び議場において、小学4～6年生を対象とした、SDGsを学び、未来の豊島区を考えるワークショップ「国連を支える世界こども未来会議 in TOSHIMA」を開催。運営は民間団体へ委託し、広報・参加者取りまとめや当日会場での関係者間の調整等を実施。

令和7年度末までの事業見直しの方向性

「国連を支える世界こども未来会議 in TOSHIMA」は、SDGsの視点からまちの未来を考える事業趣旨を維持しつつ、開催に係る企画及び運営、費用については民間団体が担い、区は広報協力や会場提供などにより開催サポートを行う。また、子ども若者課所管の「としま子ども会議」は、外国籍の子ども達の参加を促す等、共生を意識した会議へと発展させる。

3. 令和8年度6月末までの取組状況

（1）令和8年度当初の課題・取組方針

「国連を支える世界こども未来会議 in TOSHIMA」については、民間団体と事業に係る協定を締結し、費用負担や共催における役割分担を明確にした上で、協働により事業を実施していく。
「としま子ども会議」については、中高生及び外国籍の子どもたちへの周知を強化するとともに、言語等のサポートが必要な子どもへ、通訳等のサポート体制の確保を図る。

（2）第1期（4-6月期）に実施した内容

「国連を支える世界こども未来会議 in TOSHIMA」については、民間団体がイベント内容を企画し、区は広報協力として保護者連絡アプリを活用した区立小中学校の児童・保護者に周知することで、幅広く参加児童の募集を募った。
「としま子ども会議」については、周知強化のため私立・都立学校やインターナショナルスクール、多文化キッズサロン等へ募集チラシを配布した。また、区公式XやLINEを活用するなど、幅広く周知を実施。
「国連を支える世界こども未来会議 in TOSHIMA」については、広報周知による協力を実施。

（3）進捗および予見される課題の確認（項目を選択）	▼選択
①第1期（4-6月期）経過時点で、進捗状況に遅れが発生している。	該当なし
内容	
②現在進行中の取組みに対し、区民や関係団体からの否定的な反応がある。	該当なし
内容	
③国・都の制度や法改正など、急に対応すべき環境の変化がある。	該当なし
内容	
④その他、今後の見直しの取組みを進めるにあたって懸念材料や阻害要因がある。	該当なし
内容	

（4）上記についての分析と対応状況

事業見直しを通じて、「国連を支える世界こども未来会議 in TOSHIMA」については、当初の事業趣旨を維持しながら協働による事業に再構築することで、民間団体のノウハウを生かした事業及び事業に要する経費の削減を実現できている。また、「としま子ども会議」については、インターナショナルスクールや私立の小学校・中学校・高等学校への周知を強化したことにより、これまで把握できなかった子ども・若者の声の収集および区政への反映の可能性が高まった。

【評価】令和8年度6月末までの取組状況	B:予定通りに進んだ

令和8年度　事務事業進捗管理表

事業No.	現2

事務事業名	広報としま発行経費		
部	政策経営部	課	広報課

1. 事業費

事業費（千円）	6年度			7年度			8年度	
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減
事業費	81,537	71,723	88.0%	70,909	59,599	84.0%	71,137	228
特定財源	6,000	6,150		6,000	5,900		6,000	0
一般財源	75,537	65,573		64,909	53,699		65,137	228

2. 指標の達成状況

	成果指標	目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
成果指標	協働のまちづくりに関する区民意識調査「区に関する情報の入手方法が『広報としま』である」区民の割合	→	%	74.3	78.0	74.7	95.8%	78.0
	活動指標	**目指す方向性**	**単位**	**6年度**	**7年度**			**8年度**
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
活動指標	広報紙の情報取得件数（広報紙新聞折込・個別配付件数、区施設等への配架部数とデジタルブック・Web版広報アクセス件数の合計値）	→	件	2,320,046	1,620,000	1,518,678	93.7%	1,620,000

2. 令和7年度の状況

令和7年度に実施した具体的な業務内容

広報としま情報版について、発行回数減（月2回→1回）とする一方、1号あたりの頁数を倍増（4頁→8頁）し、情報量を維持。さらに、カラー印刷とし、特集版とのデザインの統一化を進め、見やすい紙面づくりを行った。情報版の取扱い変更について、区民からの否定的な意見はない。また、各課発行の特集号を特集版に一元化し、ホームページリニューアルに合わせ、6月からweb版広報（特集版のみ）の運用を開始。

令和7年度末までの事業見直しの方向性

個別配付について、一度登録すると停止連絡をしない限り継続配付していたため、定期的に登録者の意思確認を行う更新制度を令和8年度より導入する。併せて、配付場所の周知や老朽化した駅広報スタンドの計画的更新を進める。

3. 令和8年度6月末までの取組状況

（1）令和8年度当初の課題・取組方針

区民が広報としまの情報を得る手段としては、新聞折込、個別配付、配架場所からの広報紙取得の他、デジタルブックやWeb版広報へのアクセスなどがある。新聞購読者が減少する中で、一般区民が広報紙の情報を多様な入手手段から自分に合った手段で情報を得ることができる状態を目指す。

（2）第1期（4-6月期）に実施した内容

・個別配付再登録申請受付（4月15日～5月29日）
・Web版広報の掲載内容充実化に向けた検討
・プロポーザルに向けた改善点抽出のための区民アンケート実施準備（7～8月実施）

（3）進捗および予見される課題の確認（項目を選択）	▼選択
①第1期（4-6月期）経過時点で、進捗状況に遅れが発生している。	該当なし
内容	
②現在進行中の取組みに対し、区民や関係団体からの否定的な反応がある。	該当なし
内容	
③国・都の制度や法改正など、急に対応すべき環境の変化がある。	該当なし
内容	
④その他、今後の見直しの取組みを進めるにあたって懸念材料や阻害要因がある。	該当あり
内容	個別配付再登録もれによる未着対応が、7・8月に増加する見込み。

（4）上記についての分析と対応状況

個別配付の再登録をきっかけとして、広報紙の情報取得方法が多様化していること、デジタルでの閲覧が簡単にできること、身近な場所で広報紙が入手できることなど、それぞれの区民が自分にあった方法で区の情報を入手できる環境を整え周知していく。
また、プロポーザルを通してより見やすく親しみやすい広報紙の作成を目指すとともに、一般区民向けに配架できる場所のさらなる確保や老朽化したスタンドの改善を行い、区民にとって区の情報が常に目につき身近に感じられるよう、区民目線に立って細やかに改善していきたい。

【評価】令和8年度6月末までの取組状況	B:予定通りに進んだ

令和8年度　事務事業進捗管理表

事業No.	現3

事務事業名	広報掲示板管理運営経費		
部	政策経営部	課	広報課

1. 事業費

事業費（千円）	6年度			7年度			8年度	
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減
事業費	2,307	2,137	92.6%	2,682	1,668	62.2%	2,614	−68
特定財源	0	0		0	0		0	0
一般財源	2,307	2,137		2,682	1,668		2,614	−68

2. 指標の達成状況

	成果指標	目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
成果指標	「区に関する情報の入手方法」が区の掲示版である割合	→	%	21.6	20.7	11.8	57.0%	17.3
	活動指標	**目指す方向性**	**単位**	**6年度**	**7年度**			**8年度**
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
活動指標	マグネットタイプ掲示板設置数	↗	基	62	81	71	87.7%	90

2. 令和7年度の状況

令和7年度に実施した具体的な業務内容

・区管理の広報掲示板：設置中の188基全基をアクリル扉付きに修繕完了（7年度末）
・民間管理の広報掲示板：NPOとの協定がR8.3.31で終了するにあたり、引き渡しのための広告物撤去等についての協議実施

令和7年度末までの事業見直しの方向性

広報掲示板（NPO所有190基）と防災案内板は、新たに区内事業者と協定を締結し、広告収入による維持管理を行う。併せて、広報掲示板はタイムリーな区政の発信を効果的に実施し、防災案内板は発災時の避難所の開設状況などの最新情報を掲載する「豊島区防災アプリ」の２次元コードや、帰宅困難者が避難する「一時滞在施設」など、掲載情報を充実する。

3. 令和8年度6月末までの取組状況

（1）令和8年度当初の課題・取組方針

・新たな協定先との広告事業収入に基づく計画的な修繕（3年程度）・維持管理の実現を目指し、協定の締結を進める
・貼付の全庁統一管理手法を検討（貼付チラシの集約・管理⇒一斉貼付方式の導入など）し、6月までに方向性を決定

（2）第1期（4−6月期）に実施した内容

・NPO法人との広報掲示板協定終了に伴う協議の結果、残置物の撤去等に関する覚書を締結し、6月末までにNPO法人による掲示板残置物の撤去が終了、引き渡しが完了した。
・並行して新たな協定先となる民間事業者との協議を開始し、老朽化の激しい掲示板の情報共有と区の要望を提示。
　負担金の範囲内での修繕計画が可能か、可能な場合は年間何か所の修繕を見込めるかを算出。

（3）進捗および予見される課題の確認（項目を選択）	▼選択
①第１期（4−6月期）経過時点で、進捗状況に遅れが発生している。	該当なし
内容	
②現在進行中の取組みに対し、区民や関係団体からの否定的な反応がある。	該当あり
内容	民間掲示板に関しても、区所有のものと同様アクリル扉付きにしてほしいという要望が寄せられている。
③国・都の制度や法改正など、急に対応すべき環境の変化がある。	該当なし
内容	
④その他、今後の見直しの取組みを進めるにあたって懸念材料や阻害要因がある。	該当あり
内容	物価高騰による修繕費増は避けられず、協定の範囲内でいつまでに何基修繕が可能か変動する可能性あり。

（4）上記についての分析と対応状況

紙媒体による発信の有効性や町会視点における掲示板の意義を考慮しながら、町会掲示板を含めた掲示板の役割、設置数、設置場所、再配置、統合、撤去など行政としての今後の方針を整理していく。
板面が固い、汚い等のご意見が上がってくるのは民間管理の掲示板であるが、一度に板面交換等は難しいため、区で調査した結果「主に景観面で改善を要する」と判定された掲示板の修繕に向け、新たな民間事業者との協定締結および具体的な修繕計画について協議を進めている。

【評価】令和8年度6月末までの取組状況	B:予定通りに進んだ

令和8年度　事務事業進捗管理表

事業No.	現4

事務事業名	防災案内板標識保守事業経費		
部	総務部	課	防災課

1. 事業費

事業費（千円）	6年度			7年度			8年度	
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減
事業費	720	350	48.6%	1,028	1,028	100.0%	870	−158
特定財源	0	0		0	0		0	0
一般財源	720	350		1,028	1,028		870	−158

2. 指標の達成状況

	成果指標	目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
成果指標	防災案内板の適切な維持管理	→	基	74	74	75	101.4%	75
	活動指標	**目指す方向性**	**単位**	**6年度**	**7年度**			**8年度**
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
活動指標	防災案内板の修繕の実施数	↘	基	0	1	2	0.0%	0

2. 令和7年度の状況

令和7年度に実施した具体的な業務内容

防災案内板の地図面の記載内容について、区民からの依頼に基づき修正・対応を行った。
これまで維持管理を行っていた事業者の受託が難しくなったため、令和8年度から新たに維持管理を行う事業者の検討を実施した。

令和7年度末までの事業見直しの方向性

防災案内板に、発災時の避難所の開設状況などの最新情報を掲載する「豊島区防災アプリ」の2次元コードや、帰宅困難者が避難する「一時滞在施設」など、掲載情報を充実する。

3. 令和8年度6月末までの取組状況

（1）令和8年度当初の課題・取組方針

防災案内板の地図面の記載内容が古いため記載内容の更新を行う必要があるが、そのための予算の確保が必要である。

（2）第1期（4-6月期）に実施した内容

令和8年度からの新たに維持管理を行う事業者と、今後の運営方法の協議を実施した。

（3）進捗および予見される課題の確認（項目を選択）	▼選択
①第１期（4-6月期）経過時点で、進捗状況に遅れが発生している。	該当なし
内容	
②現在進行中の取組みに対し、区民や関係団体からの否定的な反応がある。	該当なし
内容	
③国・都の制度や法改正など、急に対応すべき環境の変化がある。	該当なし
内容	
④その他、今後の見直しの取組みを進めるにあたって懸念材料や阻害要因がある。	該当あり
内容	防災案内板の地図面の記載内容を更新する必要があり、新たな予算確保が必要である。

（4）上記についての分析と対応状況

令和7年度末までの事業見直しの方向性で示した「豊島区防災アプリ」の2次元コードや帰宅困難者が避難する「一時滞在施設」等の掲載情報の充実について、具体的な掲載方法等について検討を進める。

【評価】令和8年度6月末までの取組状況	B:予定通りに進んだ

令和8年度　事務事業進捗管理表

事業No.	現5

事務事業名	コールセンター運営経費		
部	政策経営部	課	区民相談課

1. 事業費

事業費（千円）	6年度			7年度			8年度	
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減
事業費	101,940	101,940	100.0%	101,225	101,225	100.0%	80,256	−20,969
特定財源	0	0		0	0		0	0
一般財源	101,940	101,940		101,225	101,225		80,256	−20,969

2. 指標の達成状況

	成果指標	目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
成果指標	センター内回答率	↗	%	90.8	91.0	91.5	100.5%	92.0
	活動指標	**目指す方向性**	**単位**	**6年度**	**7年度**			**8年度**
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
活動指標	応答率	↗	%	91.0	91.0	91.9	101.0%	92.0

2. 令和7年度の状況

令和7年度に実施した具体的な業務内容

区の各種手続きや制度、施設案内等の問い合わせに対し、オペレーターが回答する（午前8時～午後6時　土日、祝日、年末年始も対応）。

令和7年度末までの事業見直しの方向性

区ホームページの利便性向上に加え、FAQやSNSの活用等により閉庁時間帯の受電が減少していることから、コールセンターの運営時間を開庁時間に合わせ、午前8時30分から午後5時15分までとする。また、令和6年からの開庁日の変更に合わせ、日曜・祝日・年末年始は閉設、土曜は継続して実施する。今後さらに、ホームページやFAQの利便性を向上する。

3. 令和8年度6月末までの取組状況

（1）令和8年度当初の課題・取組方針

令和8年4月1日より、コールセンターの開設日時を月～土曜日（祝日・年末年始を除く）の午前8時30分～午後5時15分に変更する。
※令和8年3月31日までの開設日時　年中無休、午前8時～午後6時

（2）第1期（4-6月期）に実施した内容

令和8年4月1日より、コールセンターの開設日時を月～土曜日（祝日・年末年始を除く）の午前8時30分～午後5時15分に変更した。

（3）進捗および予見される課題の確認（項目を選択）	▼選択
①第1期（4-6月期）経過時点で、進捗状況に遅れが発生している。	該当なし
内容	
②現在進行中の取組みに対し、区民や関係団体からの否定的な反応がある。	該当なし
内容	
③国・都の制度や法改正など、急に対応すべき環境の変化がある。	該当なし
内容	
④その他、今後の見直しの取組みを進めるにあたって懸念材料や阻害要因がある。	該当なし
内容	

（4）上記についての分析と対応状況

区ホームページリニューアルに伴うAI検索機能等の充実や、コールセンター開設日時を変更する旨の案内を広報としまをはじめ、ホームページやSNSを活用し、区民等への周知を図ったことにより、否定的な意見もなくスムーズに移行することができた。

【評価】令和8年度6月末までの取組状況	B:予定通りに進んだ

令和8年度　事務事業進捗管理表

事業No.	現6

事務事業名	庁舎維持管理経費≪DX推進事業経費≫		
部	総務部（政策経営部）	課	総務課（DX推進担当課長）

1. 事業費

事業費（千円）	6年度			7年度			8年度	
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減
事業費	29,910	29,910	100.0%	29,064	29,064	100.0%	25,240	−3,824
特定財源	0	0		0	0		0	0
一般財源	29,910	29,910		29,064	29,064		25,240	−3,824

2. 指標の達成状況

	成果指標	目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
成果指標	ご意見・苦情件数	→	件	148	150	200	133.3%	180
	活動指標	**目指す方向性**	**単位**	**6年度**	**7年度**			**8年度**
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
活動指標	来庁者の案内件数	→	件	56,401	56,500	55,345	98.0%	55,000

2. 令和7年度の状況

令和7年度に実施した具体的な業務内容

令和7年11月より、土曜日の案内業務を終了した。
また、時間帯別の来庁者数とスタッフの配置状況を勘案し、朝の時間帯における配置人数を3名から2名とした業務内容に変更し、来庁者のご要望に沿った、適切なご案内・誘導を行った。

令和7年度末までの事業見直しの方向性

庁舎総合案内は、スタッフの配置見直しやAIを活用した庁舎総合案内システムの検証を進めるとともに、庁舎総合案内・警備・清掃業務を総合ビルメンテナンス事業者に令和9年度から一括で委託するなど、効率的かつ質の高い庁舎案内サービスを提供する。

3. 令和8年度6月末までの取組状況

（1）令和8年度当初の課題・取組方針

契約ごとに係る事務処理の煩雑性が課題であり、庁舎総合案内・警備・清掃業務等を総合ビルメンテナンス事業者に令和9年度から一括で委託することで、事務効率の向上を図るとともにスケールメリットを活かした、質の高い庁舎案内サービスを提供する。

（2）第1期（4-6月期）に実施した内容

6月に庁舎総合案内横に対話型AIアバター端末を設置し、実証実験を開始した。
令和9年度から総合ビルマネジメント事業者への一括委託のプロポーザルに向けて準備を進めた。

（3）進捗および予見される課題の確認（項目を選択）	▼選択
①第1期（4-6月期）経過時点で、進捗状況に遅れが発生している。	該当なし
内容	
②現在進行中の取組みに対し、区民や関係団体からの否定的な反応がある。	該当なし
内容	
③国・都の制度や法改正など、急に対応すべき環境の変化がある。	該当なし
内容	
④その他、今後の見直しの取組みを進めるにあたって懸念材料や阻害要因がある。	該当あり
内容	豊島区公契約条例（令和7年豊島区条例第40号）が制定されたため、区が告示する毎年度の労働報酬下限額を下回らないように委託契約の見積積算を行う必要があり、ベースアップに伴う人件費の増加が見込まれる。

（4）上記についての分析と対応状況

AIアバター端末を設置し、実証実験を開始した。今後効果検証を行い、来年度以降の本格導入を検討していく。
また、上記端末に限らず、DXを活用し、人件費等のコスト削減が可能かを模索し、プロポーザルに向けて取り組んでいく。

【評価】令和8年度6月末までの取組状況	B:予定通りに進んだ

令和8年度　事務事業進捗管理表

事業No.	現7

事務事業名	障害者雇用促進事業		
部	総務部	課	人事課

1. 事業費

事業費（千円）	6年度			7年度			8年度	
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減
事業費	53,634	54,044	100.8%	74,663	59,718	80.0%	75,691	1,028
特定財源	0	0		0	0		0	0
一般財源	53,634	54,044		74,663	59,718		75,691	1,028

※6年度執行率：給与改定等により、予算額を超えたが、超過分は人事費予算全体から支出

2. 指標の達成状況

成果指標	成果指標	目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
	障害者雇用率	↗	%	2.48	2.37	2.40	101.3%	2.52
活動指標	活動指標	目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
	障害のある職員の定着率	↗	%	71.4	85.0	66.7	78.5%	88.0

2. 令和7年度の状況

令和7年度に実施した具体的な業務内容

・オフィスサポートセンター（以下、OSC）にて、各課からの業務依頼対応
・OSC内の業務（OSC通信の作成、業務受注状況集計、職員ポータルページの作成等）の実施
・サポーター（障害のある職員）への支援の実施

令和7年度末までの事業見直しの方向性

「オフィスサポートセンター」内での就業に加え、オフィスサポートセンターで経験を積んだ障害のある職員を各課に配置する。配置に際しては、障害の特性や能力等を考慮するとともに、配置先の理解や受入体制を整備し、障害者雇用の促進とインクルーシブな職場を実現する。

3. 令和8年度6月末までの取組状況

（1）令和8年度当初の課題・取組方針

・法定雇用率の早期達成に向け、着実に障害者を雇用する。（正規職員2名以上、OS※の各課配置2名）
・定着に向けた支援の充実化を図る。（研修実施（年1回）、障害者雇用支援面談等業務委託面談実施（年3回）、障害者職業生活相談員面談（年2回・随時）の実施）
※障害のある会計年度任用職員で区役所における定型的な事務及び軽作業等を行うもの

（2）第1期（4-6月期）に実施した内容

・OS2名を各課へ配置（5月）
・障害者雇用支援面談等業務委託による勉強会（4月）、面談（4月、5月、6月）の実施
・障害者職業生活相談員面談の実施（6月）

（3）進捗および予見される課題の確認（項目を選択）	▼選択
①第1期（4-6月期）経過時点で、進捗状況に遅れが発生している。	該当なし
内容	
②現在進行中の取組みに対し、区民や関係団体からの否定的な反応がある。	該当なし
内容	
③国・都の制度や法改正など、急に対応すべき環境の変化がある。	該当なし
内容	
④その他、今後の見直しの取組みを進めるにあたって懸念材料や阻害要因がある。	該当あり
内容	各課へ配置したOSの定着が課題であり、新たな環境でも活躍できるよう、配属先での理解・支援体制の整備が引き続き不可欠である。

（4）上記についての分析と対応状況

今年度から各課に配置にしたOSへの支援として導入した、障害者雇用支援面談等業務委託において、実施状況や助言の内容から、区として必要な支援を見極め、次年度の仕様につなげる。

【評価】令和8年度6月末までの取組状況	B:予定通りに進んだ

令和8年度　事務事業進捗管理表

事業No.	現8

事務事業名	南池袋斎場管理運営経費（会計年度任用職員人件費を含む、大規模改修経費を除く）		
部	区民部	課	区民活動推進課

1. 事業費

事業費（千円）	6年度			7年度			8年度	
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減
事業費	29,508	27,220	92.2%	32,341	30,099	93.1%	23,044	−9,297
特定財源	15,425	8,803		15,559	8,174		8,809	−6,750
一般財源	14,083	18,417		16,782	21,925		14,235	−2,547

2. 指標の達成状況

	成果指標	目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
成果指標	利用率	↗	%	22.9	40.0	20.9	52.3%	25.0
	活動指標	**目指す方向性**	**単位**	**6年度**	**7年度**			**8年度**
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
活動指標	貸出件数	↗	件	140	240	126	52.5%	150

2. 令和7年度の状況

令和7年度に実施した具体的な業務内容

平成2年3月に開場した区内唯一の葬儀場。式場と休憩室が2つずつあり、2家の葬儀を同時に執り行える。
令和7年度まで会計年度職員9名で運営。利用率の急激な低下（R5：40.4%→R6:22.9%→R7：20.9%）。
原因：①葬儀の簡素化・小規模化（一般葬から家族葬・直葬へ）、②火葬場併設の式場増加（落合：4式場→12式場）

令和7年度末までの事業見直しの方向性

・葬儀利用の変化に合わせた運営時間の見直し（終了時間を22時→原則19時に）　※通夜実施率3割
・効率的かつ柔軟な運営を目指し運営形態を見直し（シルバー人材センターへ委託化、受付１人体制に）
・火葬場の混雑に合わせた利用プランの追加（休憩室利用延長プランの利用開始）　※令和7年度15件利用
・利用率向上のために新たに「お別れ会」利用も認める　※令和8年10月開始予定

3. 令和8年度6月末までの取組状況

（1）令和8年度当初の課題・取組方針

・シルバー人材センターへの委託化により業務内容の変更や新規職員の採用が生じること、業務量の低下を見据えて受付を1人で運用できるようにするため、詳しい業務手順書の作成や委託開始前の従事者説明会の開催など、丁寧な引継ぎ、移行を進める。
・利用率向上のため新たに「お別れ会」の利用を10月から開始する。葬儀社への事前周知を積極的に行う。
・葬儀組合と定期的に会合を設け利用率向上のアドバイスを得るとともに、最近の葬儀事情についても積極的に情報収集する。

（2）第1期（4-6月期）に実施した内容

最初の10日間はアドバイザーとして区職員又はシルバー人材センター職員を教育担当として毎日現地に派遣した。
4月（1か月間）は経験者と未経験者でペアを組み、倍の人員を配置して充分な移行確認期間を確保した。
上記2つの対策を組むことで、従事者の不安を払しょくし、業務委託を担える人材を集中的に育成した。

（3）進捗および予見される課題の確認（項目を選択）	▼選択
①第1期（4-6月期）経過時点で、進捗状況に遅れが発生している。	該当なし
内容	
②現在進行中の取組みに対し、区民や関係団体からの否定的な反応がある。	該当なし
内容	
③国・都の制度や法改正など、急に対応すべき環境の変化がある。	該当なし
内容	
④その他、今後の見直しの取組みを進めるにあたって懸念材料や阻害要因がある。	該当なし
内容	

（4）上記についての分析と対応状況

業務の追加や新規職員の採用があったこと、１人で業務を担える体制を構築するため、丁寧な引継ぎ・移行を行った。
定期的に開催予定の従事者連絡会にオブザーバーとして参加。そこで出た改善案を業務手順書に反映させ、長期の安定的な委託に耐える基盤を築く。（4・.6月の2回開催）

【評価】令和8年度6月末までの取組状況	B:予定通りに進んだ

令和8年度　事務事業進捗管理表

事業No.	現9

事務事業名	保険料徴収経費		
部	区民部	課	高齢者医療年金課

1. 事業費

事業費（千円）	6年度			7年度			8年度	
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減
事業費	19,944	17,013	85.3%	23,380	18,920	80.9%	36,020	12,640
特定財源	2	3		306	2		4	−302
一般財源	19,942	17,010		23,074	18,918		36,016	12,942

2. 指標の達成状況

	成果指標	目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
成果指標	後期高齢者医療保険料収納率（現年分）	↗	%	99.5	99.4	99.4	100.0%	99.5
	活動指標	**目指す方向性**	**単位**	**6年度**	**7年度**			**8年度**
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
活動指標	後期高齢者医療保険料還付件数	↘	件	4,080	4,000	4,393	90.2%	4,000

2. 令和7年度の状況

令和7年度に実施した具体的な業務内容

・令和7年4月の仮算定通知発送時、8年度からの変更内容（仮算定の廃止および納付回数の変更）について説明チラシを同封し、被保険者へ事前周知を行った。
・督促状・催告書の送付、職員及び納付案内センターによる電話催告・訪問催告を実施し、初期未納者対策を取った。
・預金照会のデジタル化により調査時間が大幅に短縮され、滞納処分の早期判断が可能となった。自主納付が見込めない一定以上の収入・財産を有する滞納者に対して差押を実施した。

令和7年度末までの事業見直しの方向性

普通徴収保険料の算定を従来の4月仮算定、7月本算定の年2回から、7月本算定の1回とすることにより、月額保険料を均一化し、区民に分かりやすい保険料の算定を実施する。

3. 令和8年度6月末までの取組状況

（1）令和8年度当初の課題・取組方針

・4月に通知と納付書が発送されないことについて、電話及び来庁問い合わせの増を想定し、説明の統一と問い合わせ件数集約を行う。
・7月下旬の本算定通知後の反応に備え、としまテレビやリーフレットでの周知、FAQやホームページの情報更新を行う。
・仮算定賦課を実施しないことによる還付件数の減少や還付振込通知の費用減を検証する。

（2）第1期（4-6月期）に実施した内容

・4月に仮算定通知と納付書が届かないことに関する問合せ件数164件。
・通知発送時期と納付期別の変更について説明したチラシを6月中に作成済であり、7月下旬の本算定通知に同封する。
・4月仮算定がないことによる督促件数の減による経費削減。

（3）進捗および予見される課題の確認（項目を選択）	▼選択
①第1期（4-6月期）経過時点で、進捗状況に遅れが発生している。	該当なし
内容	
②現在進行中の取組みに対し、区民や関係団体からの否定的な反応がある。	該当なし
内容	
③国・都の制度や法改正など、急に対応すべき環境の変化がある。	該当なし
内容	
④その他、今後の見直しの取組みを進めるにあたって懸念材料や阻害要因がある。	該当なし
内容	

（4）上記についての分析と対応状況

・令和8年7月下旬に保険料決定通知を発送する際に、チラシを同封することで被保険者へ情報提供を行い、電話・来庁による問い合わせを抑制する。
・年12回納付→9回となることによる一期あたりの負担増がどのように収納率に影響するか、8月以降に確認する。

【評価】令和8年度6月末までの取組状況	B:予定通りに進んだ

令和8年度　事務事業進捗管理表

事業No.	現10

事務事業名	昭和歴史文化記念館関係経費		
部	文化スポーツ部	課	文化事業課

1. 事業費

事業費（千円）	6年度			7年度			8年度	
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減
事業費	45,162	43,810	97.0%	42,666	37,535	88.0%	50,825	8,159
特別財源	936	91		936	82		936	0
一般財源	44,226	43,719		41,730	37,453		49,889	8,159

2. 指標の達成状況

成果指標	成果指標	目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
	来館者数	↗	人	48,880	39,825	36,412	91.4%	50,000
活動指標	活動指標	目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
	企画展示	→	回	4	3	3	100.0%	3

2. 令和7年度の状況

令和7年度に実施した具体的な業務内容

（1）昭和のおもちゃコレクション～トキワ荘と七夕～　会期：令和7年6月27日(金)～7月16日(水)
（2）レトロ家電だョ！全員集合　会期：令和7年11月1日（土）～令和8年2月15日（日）
（3）おもちゃの鉄道DE豊島区駅めぐりin昭和のおもちゃコレクション　会期：令和8年2月21日(土)～4月12日（日）
（4）貸室事業　利用件数：4件

令和7年度末までの事業見直しの方向性

常設コーナーの体験型コーナーへの模様替えや、トキワ荘マンガミュージアムと連動した企画展の開催、さらには地域のトキワ荘通り協働プロジェクト協議会との協力による昭和レトロブームを活かした事業を展開することで、まちのにぎわいを創出する。

3. 令和8年度6月末までの取組状況

（1）令和8年度当初の課題・取組方針

・「昭和の日」を中心としたGW期間中の企画展実施
・常設展示室の展示替え計画
・トキワ荘と連動した体験型企画の実施

（2）第1期（4-6月期）に実施した内容

・企画展「あのころのあそびとぼくらの時間」開催　会期：令和8年4月25日（土）～8月30日（日）
・常設展示室（展示室1）の展示替え実施

（3）進捗および予見される課題の確認（項目を選択）	▼選択
①第1期（4-6月期）経過時点で、進捗状況に遅れが発生している。	該当なし
内容	
②現在進行中の取組みに対し、区民や関係団体からの否定的な反応がある。	該当なし
内容	
③国・都の制度や法改正など、急に対応すべき環境の変化がある。	該当なし
内容	
④その他、今後の見直しの取組みを進めるにあたって懸念材料や阻害要因がある。	該当なし
内容	

（4）上記についての分析と対応状況

今年度春の企画展に続き、秋及び冬の企画展示をトキワ荘と協働しながら実施し、まちの賑わい創出に貢献していく

【評価】令和8年度6月末までの取組状況	B:予定通りに進んだ

令和8年度　事務事業進捗管理表

事業No.	現11

事務事業名	ファーマーズマーケット事業経費		
部	産業観光部	課	産業振興課

1. 事業費

事業費（千円）	6年度			7年度			8年度	
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減
事業費	40,000	27,852	69.6%	20,000	12,380	61.9%	0	−20,000
特定財源	0	0		0	0		0	0
一般財源	40,000	27,852		20,000	12,380		0	−20,000

2. 指標の達成状況

	成果指標	目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
成果指標	ファーマーズマーケット出店数	↗	店	584	700	437	62.4%	―
	活動指標	**目指す方向性**	**単位**	**6年度**	**7年度**			**8年度**
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
活動指標	ファーマーズマーケット開催日数	↗	日	69	75	73	97.3%	―

2. 令和7年度の状況

令和7年度に実施した具体的な業務内容

ファーマーズマーケット事業経費の一部を負担金として支出した。
・負担金：12,379,766円／年
　※内訳：協定書に基づき、「警備費」・「出店料（障害福祉枠）」・「広報費」・「設営費」・「事務運営費」に対し、指定管理者の半期毎の報告実績に応じ支出
・開催日数：73日／年
・出店数：437件／年
・店舗種別：「農産物」・「物産」・「飲食」・「物販」・「その他」

令和7年度末までの事業見直しの方向性

令和8年度よりファーマーズマーケット事業をイケ・サンパークの指定管理者による自主事業へと移行するために、区は負担金を縮減する一方、指定管理者は自社のノウハウを最大限活用することで出店やイベントを拡大し、結果として公園全体の賑わいをより一層創出できるよう定例会を通じて継続確認を行う。

3. 令和8年度6月末までの取組状況

（1）令和8年度当初の課題・取組方針

令和8年度からは指定管理者の自主事業へ移行したため、本事業に対する区としての対応領域は無し。

（2）第1期（4−6月期）に実施した内容

（1）のとおり

（3）進捗および予見される課題の確認（項目を選択）	▼選択
①第１期（4−6月期）経過時点で、進捗状況に遅れが発生している。	該当なし
内容	
②現在進行中の取組みに対し、区民や関係団体からの否定的な反応がある。	該当なし
内容	
③国・都の制度や法改正など、急に対応すべき環境の変化がある。	該当なし
内容	
④その他、今後の見直しの取組みを進めるにあたって懸念材料や阻害要因がある。	該当なし
内容	

（4）上記についての分析と対応状況

（1）のとおり

【評価】 令和8年度6月末までの取組状況	B:予定通りに進んだ

令和8年度　事務事業進捗管理表

事業No.	現12

事務事業名	リサイクルセンター運営経費		
部	環境清掃部	課	ごみ減量推進課

1. 事業費

事業費（千円）	6年度			7年度			8年度	
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減
事業費	7,240	6,220	85.9%	9,458	7,845	82.9%	3,545	−5,913
特定財源	0	0		0	0		0	0
一般財源	7,240	6,220		9,458	7,845		3,545	−5,913

2. 指標の達成状況

	成果指標	目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
成果指標	リユース品の引き渡し件数	↗	件	593	600	575	95.8%	50
	活動指標	**目指す方向性**	**単位**	**6年度**	**7年度**			**8年度**
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
活動指標	リユース品の搬入件数	↗	個	623	600	443	73.8%	0

2. 令和7年度の状況

令和7年度に実施した具体的な業務内容

家庭から出された粗大ごみの中から再利用できる家具等を希望者に抽選で無料提供している。

令和7年度末までの事業見直しの方向性

大型の家具などについては、民間事業者のリユースによる取引などが一般化されてきており、行政によるリユースはその役目を終えたものと思われる。令和8年度に行政によるリユースの役割を考慮した運営方法を模索し、廃止を含めたリサイクルセンターのあり方を検討する。

3. 令和8年度6月末までの取組状況

（1）令和8年度当初の課題・取組方針

低所得など生活困窮世帯にリユース品を再利用してもらえるように運営方法を見直す。どのような家具類に需要があるのか関係各課に聞き取り調査を行う。現在保有している在庫品を譲渡した後にリユースする物が不足する。民間事業者との連携。

（2）第1期（4-6月期）に実施した内容

福祉部や子ども家庭部の関係各課から聞き取り調査を行った。
ジモティーやおいくらといった民間事業者と連携。おいくらの4～6月の依頼商品数は2,328品。

（3）進捗および予見される課題の確認（項目を選択）	▼選択
①第１期（4-6月期）経過時点で、進捗状況に遅れが発生している。	該当なし
内容	
②現在進行中の取組みに対し、区民や関係団体からの否定的な反応がある。	該当なし
内容	
③国・都の制度や法改正など、急に対応すべき環境の変化がある。	該当なし
内容	
④その他、今後の見直しの取組みを進めるにあたって懸念材料や阻害要因がある。	該当あり
内容	事業継続するためには新たなリユース品を調達する必要がある。

（4）上記についての分析と対応状況

ヒアリングの結果、家電の需要はあるが家具類の需要はほとんどないことが判明したため、既存の粗大ごみ収集にとらわれないニーズを踏まえたリユースの仕組みやリサイクルセンターの運営方法を含めたあり方の検討を行う。引き続き、民間事業者との連携を図る。

【評価】令和8年度6月末までの取組状況	B:予定通りに進んだ

令和8年度　事務事業進捗管理表

事業No.	現13

事務事業名	認知症予防プログラム事業		
部	福祉部	課	高齢者福祉課

1. 事業費

事業費（千円）	6年度			7年度			8年度	
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減
事業費	1,556	1,346	86.5%	1,598	1,244	77.8%	96	−1,502
特定財源	1,556	1,346		1,598	1,244		96	−1,502
一般財源	0	0		0	0		0	0

2. 指標の達成状況

	成果指標	目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
成果指標	プログラム参加者数	⟶	人	231	50	138	276.0%	40
	活動指標	**目指す方向性**	**単位**	**6年度**	**7年度**			**8年度**
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
活動指標	認知症予防プログラム開催回数	⟶	回	4	1	4	400.0%	1

2. 令和7年度の状況

令和7年度に実施した具体的な業務内容

脳活性化エクササイズ・シナプソロジープログラム、シニアウォーキング、絵本読み聞かせ講座を行った。

令和7年度末までの事業見直しの方向性

教室型のプログラムは縮小し、身近な地域で日常的に通える場の活動を強化、促進していく。

3. 令和8年度6月末までの取組状況

（1）令和8年度当初の課題・取組方針

教室型の講座は、シナプソロジープログラムとシニアウォーキングは終了し、絵本読み聞かせ講演会と講座を開催予定。予防活動の拠点として高田介護予防センター、東池袋フレイル対策センターにて認知症予防としてのヒアリングフレイルチェックや認知症予防に資する介護予防と認知症予防の一体的なプログラムを継続的に実施する。

（2）第1期（4-6月期）に実施した内容

高田介護予防センター、東池袋フレイル対策センター、長崎活動室にてヒアリングフレイル（認知症予防）チェックを行い、計14回59人が参加した。

	▼選択
①第1期（4-6月期）経過時点で、進捗状況に遅れが発生している。	該当なし
内容	
②現在進行中の取組みに対し、区民や関係団体からの否定的な反応がある。	該当なし
内容	
③国・都の制度や法改正など、急に対応すべき環境の変化がある。	該当なし
内容	
④その他、今後の見直しの取組みを進めるにあたって懸念材料や阻害要因がある。	該当なし
内容	

（4）上記についての分析と対応状況

令和7年2月に介護予防センター長崎活動室が開設し、介護予防・認知症活動の拠点が区内に3か所に増加した。また、区民ひろばとも協働し認知症対策事業を展開している。今後、教室開催型のプログラムから、地域の身近な場所にいつでも利用できる通いの場における活動の促進をしていく必要がある。

【評価】令和8年度6月末までの取組状況	B:予定通りに進んだ

令和8年度　事務事業進捗管理表

事業No.	現14

事務事業名	【介護保険事業会計】一般介護予防事業評価事業		
部	福祉部	課	高齢者福祉課

1. 事業費

事業費（千円）	6年度			7年度			8年度	
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減
事業費	4,433	4,400	99.3%	5,652	3,982	70.5%	0	−5,652
特定財源	4,433	4,400		5,652	3,982		0	−5,652
一般財源	0	0		0	0		0	0

2. 指標の達成状況

成果指標	成果指標	目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
	アンケート回収率	↗	%	62.7	62.7	61.3	97.8%	62.0

活動指標	活動指標	目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
	アンケート実施回数	→	回	1	1	1	100.0%	0

2. 令和7年度の状況

令和7年度に実施した具体的な業務内容

区内在住の要介護認定を受けていない区民3,000人を対象に「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を実施した。

令和7年度末までの事業見直しの方向性

ニーズ調査を反映した介護保険事業計画の推進により介護予防の支援メニューが充実してきたことから、毎年実施していたニーズ調査を、介護保険事業計画策定の前年の3年に1度の実施に改めるとともに、要支援等軽度の方を対象とした各種事業の評価を通じて、予防メニューを改善・充実する。

3. 令和8年度6月末までの取組状況

（1）令和8年度当初の課題・取組方針

令和7年度に実施したアンケート結果を集計、分析し、国が提供している「見える化システム」にデータを流し込むことによって、介護予防保健事業計画の策定を行う。

（2）第1期（4－6月）に実施した内容

調査内容の分析

（3）進捗および予見される課題の確認（項目を選択）	▼選択
①第１期（4-6月期）経過時点で、進捗状況に遅れが発生している。	該当なし
内容	
②現在進行中の取組みに対し、区民や関係団体からの否定的な反応がある。	該当なし
内容	
③国・都の制度や法改正など、急に対応すべき環境の変化がある。	該当なし
内容	
④その他、今後の見直しの取組みを進めるにあたって懸念材料や阻害要因がある。	該当あり
内容	今後、3年に1回の調査になることから、経年的な介護予防の評価を各事業ごとに行う必要がある。

（4）上記についての分析と対応状況

本調査が3年に1回になったことから、介護保険対象者ではない方の実態や課題を把握するために各介護予防事業の評価を経年的に行っていく必要がある。

【評価】令和8年度6月末までの取組状況	B:予定通りに進んだ

令和8年度　事務事業進捗管理表

事業No.	現15

事務事業名	生活習慣病予防事業経費、女性のしなやか健康づくり経費、健康推進管理運営経費、《わたしメンテラボ運営事業経費》		
部	健康部	課	健康推進課（地域保健課）

1. 事業費

事業費（千円）	6年度			7年度			8年度	
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減
事業費	13,359	9,938	74.4%	14,325	12,572	87.8%	12,320	−2,005
特別財源	5,211	2,627		5,848	5,448		4,493	−1,355
一般財源	8,148	7,311		8,477	7,124		7,827	−650

2. 指標の達成状況

	成果指標	目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
成果指標	自分の体格を正しく理解している人の割合（問診票の自己評価による）	↗	%	50.1	51.0	54.7	107.3%	55.0

	活動指標	目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
活動指標	女性の骨太健診受診者数	↗	人	411	440	439	99.8%	440

2. 令和7年度の状況

令和7年度に実施した具体的な業務内容

20歳から39歳までの生活習慣病予防健診、女性の骨太健診と集団健康教育の実施、PMS（月経前症候群）や尿漏れ予防、ホルモンバランス、骨粗鬆症予防などをテーマとした女性の健康教室、生活習慣病予防教室の開催、乳幼児健康診査時における母親の骨密度測定と食事指導の実施、婦人科医師や助産師等による女性の健康相談の実施

令和7年度末までの事業見直しの方向性

健診機会の保障のため対象年齢を20歳から16歳に引き下げ、名称をU39健診に変更する。周知方法を個別郵送から、母子手帳アプリによる登録者へのプッシュ通知やSNS発信にシフトするなど、ターゲット層に合わせた効果的な周知を行い、受診の促進が課題となっている若年層の受診率を向上させる。また、女性のための健康相談は、新たに開設される「わたしメンテラボ」に集約し、より効果的に事業を展開する。

3. 令和8年度6月末までの取組状況

（1）令和8年度当初の課題・取組方針

・U39健診（男性・女性）年10回　計20回実施予定
・女性の健康相談及び女性の健康教室をメンテラボ（地域保健課）と連携し実施
・男性のU39健診にも、保育を設け、男女協働の育児参加や育児支援を促す

（2）第1期（4-6月期）に実施した内容

・U39健診（女性）と女性のための健康相談を各1回（6月）実施
・女性の健康教室の実施内容について、地域保健課メンテラボ担当と準備を進めている
・健康相談月1回（延3回）実施

（3）進捗および予見される課題の確認（項目を選択）	▼選択
①第1期（4-6月期）経過時点で、進捗状況に遅れが発生している。	該当なし
内容	
②現在進行中の取組みに対し、区民や関係団体からの否定的な反応がある。	該当なし
内容	
③国・都の制度や法改正など、急に対応すべき環境の変化がある。	該当なし
内容	
④その他、今後の見直しの取組みを進めるにあたって懸念材料や阻害要因がある。	該当なし
内容	

（4）上記についての分析と対応状況

郵送件数を減らし一部対象者のみへの通知に変更したが、他の周知方法（母子手帳アプリのプッシュ通知・X・LINE・としま情報スクエア・国保だよりへ電子申請ページのQRコードを掲載）などにより、6月の予約申請は前年度までとそれほど変わりがなかったが、今後の申し込み状況を注視していく必要がある。また、健診事業・相談事業を見直し、事業の中で地域保健課のわたしメンテラボの健康機器体験をプラスしたところ、関心度が高かった。メンテラボ担当と連携し、今後も効果的な活用を進めていく。

【評価】令和8年度6月末までの取組状況	B:予定通りに進んだ

令和8年度　事務事業進捗管理表

事業No.	現16

事務事業名	乳幼児健康診査・相談事業経費、健康推進管理運営経費		
部	健康部	課	健康推進課

1. 事業費

事業費（千円）	6年度			7年度			8年度	
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減
事業費	4,842	4,599	95.0%	4,722	4,365	92.4%	9,181	4,459
特別財源	0	0		288	0		0	−288
一般財源	4,842	4,599		4,434	4,365		9,181	4,747

2. 指標の達成状況

	成果指標	目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
成果指標	3歳児でかかりつけの歯科医院を持つ子の割合	↗	%	41.8	50.0	43.6	87.2%	50.0
	活動指標	**目指す方向性**	**単位**	**6年度**	**7年度**			**8年度**
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
活動指標	2歳児歯科健診・フッ化物塗布受診率	↗	%	54.2	55.0	46.9	85.3%	48.0

2. 令和7年度の状況

令和7年度に実施した具体的な業務内容

・1歳児歯科健診を健康推進課で24回実施1,021人受診
・2歳児歯科健診を46回実施774人受診、こども歯科88人受診

令和7年度末までの事業見直しの方向性

1歳児歯科健診は池袋保健所に加え、長崎健康相談所でも実施する。2歳から4歳未満の法定健診以外の集団歯科健診を2歳児に集約するとともに、豊島区歯科医師会へ委託し、促進が課題となっている「かかりつけ歯科医を持つ割合」を向上させる。

3. 令和8年度6月末までの取組状況

（1）令和8年度当初の課題・取組方針

・1歳児歯科健診を健康推進課で年18回、長崎健康相談所で年9回実施する。
・2歳児歯科健診・フッ化物塗布事業を豊島区歯科医師会へ委託。受診票を対象児へ郵送する。

（2）第1期（4-6月期）に実施した内容

・1歳児歯科健診を健康推進課で5回実施169人受診、長崎健康相談所で2回実施52人受診
・2歳児歯科健康診査・フッ化物事業受診票423件郵送

（3）進捗および予見される課題の確認（項目を選択）	▼選択
①第1期（4-6月期）経過時点で、進捗状況に遅れが発生している。	該当なし
内容	
②現在進行中の取組みに対し、区民や関係団体からの否定的な反応がある。	該当なし
内容	
③国・都の制度や法改正など、急に対応すべき環境の変化がある。	該当なし
内容	
④その他、今後の見直しの取組みを進めるにあたって懸念材料や阻害要因がある。	該当なし
内容	

（4）上記についての分析と対応状況

1歳児歯科健診、2歳児歯科健診ともにスケジュール通り進んでいる。1歳児歯科健診は、保健所の移転や長崎健康相談所での実施など、場所の違いから生じるマニュアルの変更等に対応している。2歳児歯科健診・フッ化物塗布事業は、受診票の戻り（受診者）が少ないため、今後、受診率の向上のための周知について検討する。

【評価】令和8年度6月末までの取組状況	B:予定通りに進んだ

令和8年度　事務事業進捗管理表

事業No.	現17

事務事業名	民間保育施設改修等整備事業経費		
部	子ども家庭部	課	保育課（保育支援担当課長）

1. 事業費

事業費（千円）	6年度			7年度			8年度	
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減
事業費	70,004	20,325	29.0%	175,699	140,584	80.0%	93,223	−82,476
特定財源	69,504	19,422		121,283	104,892		93,223	−28,060
一般財源	500	903		54,416	35,692		0	−54,416

2. 指標の達成状況

	成果指標	目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
成果指標	区補助を活用して改修・改築を実施した施設数	⟶	園	1	5	5	100.0%	2
	活動指標	**目指す方向性**	**単位**	**6年度**	**7年度**			**8年度**
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
活動指標	改修・改築に係る相談件数	⟶	園	1	5	5	100.0%	2

2. 令和7年度の状況

令和7年度に実施した具体的な業務内容

・私立認可保育所（3園）、小規模保育事業（2園）（※）に係る国・都への補助金交付申請等
　※うち1園は令和6年度からの繰越明許費での対応
・区補助要綱に基づき、運営事業者へ補助金交付（国・都間接補助）

令和7年度末までの事業見直しの方向性

・私立認可保育所、地域型保育事業の新築・改築、改修にかかる費用に対する区の補助について、国・東京都との補助割合の均衡を図るため、補助上限を設定する要綱に改正する。
　＜改正前＞
　　①、②を比較して、いずれか高い方の額を補助
　　（①国・都補助制度により算定された額、②補助対象経費の実支出額の3/4の額）
　＜改正後＞
　　①、②を比較して、いずれか低い方の額を補助
・要綱改正により事業者の資金計画に影響が生じるため、改正から施行まで2年間の経過措置期間を設ける。

3. 令和8年度6月末までの取組状況

（1）令和8年度当初の課題・取組方針

・区の補助要綱上、国・都の補助を活用する事業を補助対象にしているが、国の保育対策総合支援事業費補助金（保育所等改修費等支援事業）の対象から賃貸物件（定期借家契約）が除外されたため、当該施設で改修等を行う際に国（都）及び区の補助金が活用できない状況となった。
・上記の影響を踏まえ、区の単独補助の可否や補助基準等を再検討し、要綱改正の内容に追加する。

（2）第1期（4-6月期）に実施した内容

・他区への調査を実施し、定期借家契約の施設割合や地域特性など、豊島区との比較等を行い、区補助の方向性等を再検討中

（3）進捗および予見される課題の確認（項目を選択）	▼選択
①第1期（4-6月期）経過時点で、進捗状況に遅れが発生している。	該当あり
内容：当初想定の要綱改正内容に変更が生じている。	
②現在進行中の取組みに対し、区民や関係団体からの否定的な反応がある。	該当なし
内容：	
③国・都の制度や法改正など、急に対応すべき環境の変化がある。	該当あり
内容：賃貸物件（定期借家契約）の園が補助対象から除外された。	
④その他、今後の見直しの取組みを進めるにあたって懸念材料や阻害要因がある。	該当あり
内容：補助基準見直し前に新規開設園の事業者公募を行った案件があるため、対応方針を別途検討する必要がある。	

（4）上記についての分析と対応状況

・当初想定していた要綱改正案の内容から、賃貸物件（定期借家契約）に係る要素を除外し、その他施設（自己所有または賃貸物件（普通借家））に限定した補助要綱として、改正作業を進めている。
・定期借家契約の園に対する区補助の取り扱いについて、他区の状況等も踏まえて方針案を整理・決定する。
・上記の方針案決定後、要綱改正を再度行う。

【評価】令和8年度6月末までの取組状況	C:予定より遅れている

令和8年度　事務事業進捗管理表

事業No.	現18

事務事業名	未利用地の活用（まちづくり施設維持管理経費ほか）		
部	都市整備部・総務部	課	地域まちづくり課・契約管財課

1. 事業費

事業費（千円）	6年度			7年度			8年度	
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減
事業費	11,350	11,345	100.0%	11,715	9,462	80.8%	7,373	−4,342
特別財源	673	902		845	924		872	27
一般財源	10,677	10,443		10,870	8,538		6,501	−4,369

2. 指標の達成状況

成果指標	成果指標	目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
	活用・再編された広場・事業用地・施設数	↗	箇所	0	1	0	0.0%	1
活動指標	活動指標	目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
	活用に関する関係機関との協議回数	→	回	1	1	1	100.0%	1

2. 令和7年度の状況

令和7年度に実施した具体的な業務内容

・広場や事業用地の過去の取得経緯や現在の状況について整理した。広場や事業用地の再編のための住民との意見交換の場となる（仮称）東池袋4・5丁目地区まちづくり協議会の立ち上げに向けた説明と意見交換を地域の町会および既存のまちづくり協議会と実施した。まちづくりセンターの集会室化について、国・東京都と協議し、了承を得た。
・寄付による受入れ及び行政財産を用途廃止して未利用となっている土地のうち、3か所を契約管財課で管理している。
（旧北大塚三丁目児童遊園、旧西池袋二丁目第二児童遊園、千川二丁目区有地）

令和7年度末までの事業見直しの方向性

居住環境総合整備事業等の事業用地をはじめ、区が所有する未利用地のうち、当初の事業目的を達成し、暫定利用の予定がない用地については、用途を転換し、より自由度の高い活用を進める。

3. 令和8年度6月末までの取組状況

（1）令和8年度当初の課題・取組方針

・未利用地及び改修が必要な広場は、密集市街地における貴重な空地であるため、防災性の向上や居住環境の改善に資する活用を基本に検討を進める。その中で、土地の売却、交換、URや公社等と連携した活用なども、周囲への影響等を配慮しながら慎重に検討を進める。まちづくりセンターについては、既存の利用団体と調整のうえ、稼働率向上に向けた目的外使用の検討を行う。
・政策経営部が未利用地の活用方針を策定するにあたり、契約管財課では未利用地を増やさないため、寄付による受入れの適正化について検討する。

（2）第1期（4-6月期）に実施した内容

・広場や事業用地の再編のための住民との意見交換の場となる（仮称）東池袋4・5丁目地区まちづくり協議会準備会の開催に向けた準備調整を実施した。まちづくりセンターについては、利用の拡大に向け、利用対象団体の調査や要綱改正検討を行った。
・寄付等により土地を受け入れる場合のフローや条件等を検討している。

（3）進捗および予見される課題の確認（項目を選択）	▼選択
①第1期（4-6月期）経過時点で、進捗状況に遅れが発生している。	該当なし
内容	
②現在進行中の取組みに対し、区民や関係団体からの否定的な反応がある。	該当なし
内容	
③国・都の制度や法改正など、急に対応すべき環境の変化がある。	該当なし
内容	
④その他、今後の見直しの取組みを進めるにあたって懸念材料や阻害要因がある。	該当あり
内容	まちづくりセンターの利用拡大に向け、対象団体に利用ニーズがあるかが懸念である。

（4）上記についての分析と対応状況

・今後、対象となる団体に対し、関係する課を通じて、まちづくりセンター利用のニーズがあるか調査を行っていく。
・寄付等により土地を受け入れる具体的な条件について、7月末までに整理する。

【評価】令和8年度6月末までの取組状況	B:予定通りに進んだ

令和8年度　事務事業進捗管理表

事業No.	現19

事務事業名	補助81号線沿道巣鴨・駒込地区		
部	都市整備部	課	地域まちづくり課

1. 事業費

事業費（千円）	6年度			7年度			8年度	
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減
事業費				1,320	1,320	100.0%	111,338	110,018
特別財源				0	0		187,550	187,550
一般財源				1,320	1,320		−76,212	−77,532

2. 指標の達成状況

成果指標	成果指標	目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
	未利用地として売却する用地の数	→	箇所	0	0	0	−	1
活動指標	活動指標	目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
	補助81号線沿道地区における不燃領域率	↗	%	68.2	70.0	68.8	98.3%	70.0

2. 令和7年度の状況

令和7年度に実施した具体的な業務内容

未利用地を売却するにあたり、平成30年度に用地取得の際に受けた国庫補助金を返還する必要があることから、令和7年度中に都を通じて国に補助金返還の協議を実施。事業用代替地として売却するために測量及び不動産鑑定評価を委託した。

令和7年度末までの事業見直しの方向性

防災道路として取得した道路用地が、整備区域の変更により、将来的に未利用地となる可能性が高まったことから、別の整備事業に伴う代替地として活用する。

3. 令和8年度6月末までの取組状況

（1）令和8年度当初の課題・取組方針

令和8年7月開催の財産価格審議会に付議し、売買契約を締結するために、早期に公園用地の権利者に対して、従前地の用地取得費及び移転補償費を提示した上で、移転先の代替地の売却額について合意を取り付ける必要がある。また、国に補助金を返還するにあたり、手続き上の齟齬がないように、関係者間での綿密な調整が必要となる。

（2）第1期（4−6月期）に実施した内容

① 従前地の用地取得費に係る不動産鑑定評価の精査及び契約管財課との調整
② 移転補償金算定に係る調査成果品の確認作業
③ 国、都との補助金返還に係る進行管理
④ 地権者への売却額の提示ならびに合意形成

（3）進捗および予見される課題の確認（項目を選択）	▼選択
①第１期（4−6月期）経過時点で、進捗状況に遅れが発生している。	該当なし
内容	
②現在進行中の取組みに対し、区民や関係団体からの否定的な反応がある。	該当なし
内容	
③国・都の制度や法改正など、急に対応すべき環境の変化がある。	該当なし
内容	
④その他、今後の見直しの取組みを進めるにあたって懸念材料や阻害要因がある。	該当なし
内容	

（4）上記についての分析と対応状況

上記（2）に記した①②④については、６月末現在で対応が終了している。③については、現在、国・都と返還に係る最終調整の段階に入っており、当初から予定している１２月の返還手続きに向けて、予定通りに進んでいる。

【評価】令和8年度6月末までの取組状況	B:予定通りに進んだ

令和8年度　事務事業進捗管理表

事業No.	現20

事務事業名	公園・児童遊園等維持管理経費		
部	都市整備部	課	公園緑地課

1. 事業費

事業費（千円）	6年度			7年度			8年度	
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減
事業費	301,490	282,915	93.8%	314,286	289,515	92.1%	316,170	1,884
特定財源	21,524	23,744		21,517	20,466		19,722	−1,795
一般財源	279,966	259,171		292,769	269,049		296,448	3,679

2. 指標の達成状況

成果指標	成果指標	目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
	施設内での事故発生件数	↘	回	1	0	1	ー	0
活動指標	活動指標	目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
	遊具及び施設の点検回数	→	回	1	1	1	100.0%	1

2. 令和7年度の状況

令和7年度に実施した具体的な業務内容

直営及び工事請負等による施設の維持補修（撤去含）。直営巡視員による巡回点検及び指導、利用マナー啓発。
清掃請負を全園1日1回の園内清掃及びトイレ清掃（トイレ清掃1日に2回の園あり）。ごみ収集・処分請負。
樹木剪定請負、カラスの巣撤去請負。親水施設清掃（日出町公園、谷端川親水公園、上池袋さくら公園など計12施設）。

令和7年度末までの事業見直しの方向性

日常の清掃については、過年度に引き続き、毎日の清掃委託（園内清掃、トイレ清掃）を行う。
23区の清掃状況を調査した結果、他区においては、園内清掃については、公園の立地や利用頻度に合わせて回数を設定しており、毎日清掃している園もあれば週3～6回程度に留めている園もある。一方、トイレ清掃は毎日清掃している園が過半数を占めている。豊島区の園のトイレも利用頻度が高く汚損される頻度が高いため、毎日清掃は過大ではないと考える。
また、区内の公園、児童遊園における機能、役割を見直し、機能分担を再構築するため、学識経験者を公園アドバイザーを登用し、公園再構築プランに向けた検討を行った。

3. 令和8年度6月末までの取組状況

（1）令和8年度当初の課題・取組方針

公園、児童遊園の利用マナーについて、過年度より以下の課題を抱えている。
・園内の利用マナー（喫煙、球技、騒音等）。トイレの利用マナー（汚損、破損等）
また、こどもレター等を通じて、公園への要望も多くなっている。23区の清掃状況を鑑みて、園内清掃については、一律で回数を決めるのではなく、利用状況に鑑み、実施回数の見直しを行う。

（2）第1期（4-6月期）に実施した内容

公園児童遊園の利用マナーについて、看板、登り旗の設置。巡回指導の実施。
子どもレター等を通じて、公園等への要望の対応を実施。
熱中症対策として、パーゴラ等による日陰の設置やじゃぶじゃぶ池等の水施設対策を行った。

（3）進捗および予見される課題の確認（項目を選択）	▼選択
①第1期（4-6月期）経過時点で、進捗状況に遅れが発生している。	該当なし
内容	
②現在進行中の取組みに対し、区民や関係団体からの否定的な反応がある。	該当なし
内容	
③国・都の制度や法改正など、急に対応すべき環境の変化がある。	該当なし
内容	
④その他、今後の見直しの取組みを進めるにあたって懸念材料や阻害要因がある。	該当あり
内容	閉庁時間での利用マナーの対応が難しい

（4）上記についての分析と対応状況

公園、児童遊園の利用マナーについて、過年度より以下の課題を抱えている。
・園内の利用マナー（喫煙、球技、騒音等）。トイレの利用マナー（汚損、破損等）
また、こどもレター等を通じて、公園への要望も多くなっている。23区の清掃状況を鑑みて、園内清掃については、一律で回数を決めるのではなく、利用状況に鑑み、実施回数の見直しを行い、実施している。

【評価】令和8年度6月末までの取組状況	B:予定通りに進んだ

令和8年度　事務事業進捗管理表

事業No.	現21

事務事業名	としま未来塾事業経費		
部	教育部	課	放課後対策課

1. 事業費

事業費（千円）	6年度			7年度			8年度	
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減
事業費	866	721	83.3%	933	754	80.8%	210	−723
特別財源	577	454		577	445		120	−457
一般財源	289	267		356	309		90	−266

2. 指標の達成状況

	成果指標	目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
成果指標	自分の好きなことに打ち込めていると感じる小・中学生割合	↗	%	91.8	94.0	93.4	99.4%	96.0
	活動指標	**目指す方向性**	**単位**	**6年度**	**7年度**			**8年度**
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
活動指標	としま地域未来塾延べ人数	↗	人	594	650	1,131	174.0%	700

2. 令和7年度の状況

令和7年度に実施した具体的な業務内容

地域未来塾は、3月までに120回開催し、1,131人の参加があった。学習院大学で行っている水曜教室では、学生の協力もあり、学習だけでなく、文化祭キャンパスツアーを開催する等、生徒のサードプレイスとしての役割も果たしている。

令和7年度末までの事業見直しの方向性

水曜教室：学習院大学の学生ボランティアによる水曜教室は継続し、同年代の仲間やボランティアとの交流を通じたさらなる学習支援を行う。
土曜教室：利用者の減少に加え、民間ボランティア団体も同様の事業を行っていたため、従来の取組を転換し、民間ボランティア団体との連携による学習支援へと移行する。

3. 令和8年度6月末までの取組状況

（1）令和8年度当初の課題・取組方針

学習院大学において、同大学のボランティア学生による中学生を対象とした学習支援を3月までに26回実施する。
学習院大学の学生ボランティアの意向を踏まえた上で、参加する生徒の様々なニーズを運営に取り入れていく。

（2）第1期（4-6月期）に実施した内容

30名程度の定員で募集したところ、55名の応募があった。学習院大学の学生ボランティアと協議し、本事業の趣旨に鑑み、55名すべてを受け入れることとした。6月末時点で6回開催している。

（3）進捗および予見される課題の確認（項目を選択）	▼選択
①第1期（4-6月期）経過時点で、進捗状況に遅れが発生している。	該当なし
内容	
②現在進行中の取組みに対し、区民や関係団体からの否定的な反応がある。	該当なし
内容	
③国・都の制度や法改正など、急に対応すべき環境の変化がある。	該当なし
内容	
④その他、今後の見直しの取組みを進めるにあたって懸念材料や阻害要因がある。	該当なし
内容	

（4）上記についての分析と対応状況

定員を大幅に上回る55人の応募があり、本事業へのニーズの高さが確認できた。学習院大学社会福祉研究会の大学生ボランティアとの協議・運営の工夫により応募者全員を受け入れ、学習機会を確保することができた。地域資源との連携を生かし、事業効果を最大限に高めることができた。
また、土曜教室については、民間ボランティア団体に使用していた会場について情報提供するとともに、参加していた生徒及び支援員として従事していたボランティアが、同団体の実施する学習支援に継続して参加・活動できるよう調整を行った。

【評価】令和8年度6月末までの取組状況	A:予定以上に進んだ

令和8年度　事務事業進捗管理表

事業No.	現22

事務事業名	としま地域クラブ運営経費		
部	教育部	課	学校支援担当課

1. 事業費

事業費（千円）	6年度			7年度			8年度	
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減
事業費	1,392	740	53.2%	1,392	1,039	74.6%	1,266	−126
特別財源	253	254		651	0		0	−651
一般財源	1,139	486		741	1,039		1,266	525

2. 指標の達成状況

	成果指標	目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
成果指標	運営するとしま地域クラブの数	↗	部	4	4	3	75.0%	4
	活動指標	**目指す方向性**	**単位**	**6年度**	**7年度**			**8年度**
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
活動指標	としま地域クラブに参加する生徒の数	↗	人	59	50	34	68.0%	55

2. 令和7年度の状況

令和7年度に実施した具体的な業務内容

部活動改革の一環として、子どもたちの様々な体験機会確保のため、としま地域クラブ「音楽部」「ダンス部」「プログラミング部」を実施した。

令和7年度末までの事業見直しの方向性

としま地域未来塾と一体となり、引き続き既存の学校部活動とは異なる多様な体験機会の確保のため、地域の多様な主体と連携した活動を行う場として運営を続ける。

3. 令和8年度6月末までの取組状況

（1）令和8年度当初の課題・取組方針

チームとしま等の地域団体・企業等の協力を得ながら、10～11月を目標として、豊島区の中学生の需要に応じた新しいクラブ活動の開始を検討する。

（2）第1期（4-6月期）に実施した内容

・既存クラブの活動開始に向けた各種調整（ダンス部は6月より活動開始）
・中学生を対象としたアンケートの実施

（3）進捗および予見される課題の確認（項目を選択）	▼選択
①第１期（4-6月期）経過時点で、進捗状況に遅れが発生している。	該当なし
内容	
②現在進行中の取組みに対し、区民や関係団体からの否定的な反応がある。	該当なし
内容	
③国・都の制度や法改正など、急に対応すべき環境の変化がある。	該当なし
内容	
④その他、今後の見直しの取組みを進めるにあたって懸念材料や阻害要因がある。	該当なし
内容	

（4）上記についての分析と対応状況

国や都の部活動改革の方針や他区の取組みを注視しつつ、今後も子どもたちの需要に応じた種目や協力企業・団体を確保していく。

【評価】令和8年度6月末までの取組状況	B:予定通りに進んだ

令和8年度　事務事業進捗管理表

事業No.	現23

事務事業名	魅力ある授業づくり事業経費		
部	教育部	課	指導課

1. 事業費

事業費（千円）	6年度			7年度			8年度	
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減
事業費	5,220	2,736	52.4%	3,700	2,076	56.1%	3,660	−40
特別財源	0	0		0	0		0	0
一般財源	5,220	2,736		3,700	2,076		3,660	−40

2. 指標の達成状況

成果指標	成果指標	目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
	区で実施する児童・生徒の意識・意向調査「授業の理解度」（上段：小6、下段：中3）	↗	%	小53.9 中37.5	小59.0 中46.0	小57.2 中43.4	小96.9% 中94.3%	小60.5 中48.5

活動指標	活動指標	目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
	放課後や長期休業期間における補習支援（チューター）への講師派遣	↗	時間	842.5	1,330.0	713.5	53.6%	1,330.0

2. 令和7年度の状況

令和7年度に実施した具体的な業務内容

区立中学校における英検、漢検、数検の受験指導（トライアルスクール）への講師派遣：281時間
放課後や長期休業期間における補習支援（チューター）への講師派遣：713.5時間

令和7年度末までの事業見直しの方向性

外部指導員の確保が困難な現状を踏まえ、これまでの地域人材の確保に加え、区内大学との協定により、学生の受け入れを推進する。これにより、補習支援（チューター制度）及びトライアルスクールの実施を全ての小中学校に拡大する。

3. 令和8年度6月末までの取組状況

（1）令和8年度当初の課題・取組方針

放課後や長期休業期間における補修支援（チューター）及びトライアルスクールを継続して実施する。区内大学の協定により、学生チューターの確保及び派遣体制の構築を進め、補修支援及びトライアルスクールの充実を図る。

（2）第1期（4-6月期）に実施した内容

区内大学との協定を活用した学生チューターの確保に向け、募集方法や受入れの進め方について検討を行った。

（3）進捗および予見される課題の確認（項目を選択）	▼選択
①第1期（4-6月期）経過時点で、進捗状況に遅れが発生している。	該当なし
内容	
②現在進行中の取組みに対し、区民や関係団体からの否定的な反応がある。	該当なし
内容	
③国・都の制度や法改正など、急に対応すべき環境の変化がある。	該当なし
内容	
④その他、今後の見直しの取組みを進めるにあたって懸念材料や阻害要因がある。	該当なし
内容	

（4）上記についての分析と対応状況

令和8年3月に学習院大学と「教育の充実に関する連携事業」の協定を結んだ。学校の派遣状況を把握するため、学生の派遣可能時期や派遣方法等について具体的な調整を進めている。

【評価】 令和8年度6月末までの取組状況	B:予定通りに進んだ

令和8年度　事務事業進捗管理表

事業No.	現24

事務事業名	SSW・不登校対策経費		
部	教育部	課	教育センター

1. 事業費

事業費（千円）	6年度			7年度			8年度	
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減
事業費	10,909	8,945	82.0%	12,584	9,478	75.3%	7,785	−4,799
特定財源	9,408	7,788		9,456	3,966		1,339	−8,117
一般財源	1,501	1,157		3,128	5,512		6,446	3,318

2. 指標の達成状況

	成果指標	目指す方向性	単位	6年度	7年度			8年度
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
成果指標	不登校の児童生徒が学校や関係機関から専門的な支援を受けている割合	→	%	100.0	100.0	100.0	100.0%	100.0
	活動指標	**目指す方向性**	**単位**	**6年度**	**7年度**			**8年度**
				実績	目標値	実績	達成率	目標値
活動指標	SSWによる家庭や学校への支援回数	↗	回	2,364	2,400	2,052	85.5%	2,430

2. 令和7年度の状況

令和7年度に実施した具体的な業務内容

不登校状態や登校渋りのある児童・生徒に対して適切な支援を行う。また、学校のみでは解決が困難な問題を抱える児童・生徒に対して、スクールソーシャルワーカー（SSW）が家庭や地域社会、学校との協働体制の整備や関係機関との連携を図るなど、子どもの置かれた環境の改善を行う。

令和7年度末までの事業見直しの方向性

これまでの特定校別室での学生ボランティアの配置から、区内大学との協定により、学生の受け入れを推進し、各校のニーズを踏まえた個別支援の充実を図る。

3. 令和8年度6月末までの取組状況

（1）令和8年度当初の課題・取組方針

①児童生徒の状況に応じた学習機会と居場所を保障するため、校内外との協働を促進する。常勤SSW1名を配置し、SSW活用事業の運営強化を図る。
②2学期に小学校校内教育支援センターを開設するための環境整備や、情報発信を行う。

（2）第1期（4−6月期）に実施した内容

①SSWによる各校巡回（毎週）、ケース家庭訪問、面談、各関係機関とのケース会議、連絡会等を実施。
②環境整備に必要な物品の購入及び納品・組み立てスケジュール調整。

（3）進捗および予見される課題の確認（項目を選択）	▼選択
①第１期（4−6月期）経過時点で、進捗状況に遅れが発生している。	該当なし
内容	
②現在進行中の取組みに対し、区民や関係団体からの否定的な反応がある。	該当なし
内容	
③国・都の制度や法改正など、急に対応すべき環境の変化がある。	該当なし
内容	
④その他、今後の見直しの取組みを進めるにあたって懸念材料や阻害要因がある。	該当なし
内容	

（4）上記についての分析と対応状況

①SSWが直接支援するケースはR6年度170件からR7年度265件と1.56倍に増加しており、R8年度も同等以上の支援が見込まれる。そのためSSWの力量を高めるべく、SVや研修を充実させると共に、各ケースへの支援進捗管理、アセスメントを的確に行い、効果的な支援を実施していく。
②学校の裁量で行われる支援員の選定・配置は各校の教職員や不登校児童の状況により異なる。

【評価】令和8年度6月末までの取組状況	B:予定通りに進んだ